

## 令和6年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果の概要

令和6年度食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100トン以上の食品関連事業者）の定期報告の取りまとめ結果は以下のとおりとなった。

### 1 食品廃棄物等の発生量

食品廃棄物等多量発生事業者からの食品廃棄物等の年間発生量は、13,639千トンとなり、前年度に比べ2.6%の増加となった。

これを業種別にみると、食品製造業は12,238千トン（前年度比2.6%増）、食品卸売業は92千トン（同3.3%増）、食品小売業は810千トン（同0.2%減）、外食産業は499千トン（同7.3%増）となった。

（単位：千トン）

業種	令和6年度	(参考)令和5年度	対前年度増減率
食品産業計	13,639	13,287	2.6%
食品製造業	12,238	11,922	2.6%
食品卸売業	92	90	3.3%
食品小売業	810	811	-0.2%
外食産業	499	465	7.3%

※対前年度増減率は、それぞれトン単位の数値を基に算出している。

### 2 食品循環資源の再生利用等実施率

食品廃棄物等多量発生事業者による食品循環資源の再生利用等実施率は、食品産業全体では94%で、業種別にみると、食品製造業は98%、食品卸売業は76%、食品小売業は68%、外食産業は53%であった。

なお、食品リサイクル法に基づく食品循環資源の再生利用等実施率の目標は、令和6年度までに食品製造業で95%、食品卸売業で75%、食品小売業で60%、外食産業で50%に向上させることとなっている。

業種	令和6年度	(参考)令和5年度	目標値
食品産業計	94%	93%	-
食品製造業	98%	98%	95%
食品卸売業	76%	74%	75%
食品小売業	68%	66%	65%
外食産業	53%	51%	50%

### 3 公表に同意いただいた事業者数

令和6年度の定期報告において、報告内容※を国が公表することに同意いただいた事業者数は2,714件（報告数の97%）であった。

これを業種別にみると、食品製造業は2,731件（事業者数の98%）、食品卸売業は163件（同95%）、食品小売業は477件（同97%）、外食産業は533件（同96%）となった。

（単位：件）

業種	同意数 A	報告数（事業者数） B	同意いただいた 割合（A/B）
食品産業計	2,714	2,800	97%
食品製造業	2,731	2,801	98%
食品卸売業	163	172	95%
食品小売業	477	494	97%
外食産業	533	556	96%

（注）

複数の業種に該当する事業者があるため、食品産業計と業種別の合計は一致しない。

※公表の対象となるのは、定期報告の内容のうち、「事業者名」、「発生原単位」、「当年度の再生利用等の実施率」、「判断の基準となるべき事項の遵守状況」及び「食品循環資源の再生利用等の促進のための先進的な取組の内容」。

# 令和6年度食品リサイクル法に基づく定期報告の取りまとめ結果

## 1 食品廃棄物等の発生量の内訳及び再生利用等実施率

令和6年度の食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告を集計した結果、食品廃棄物等多量発生事業者（年間発生量100t以上の事業者）からの食品廃棄物等の年間発生量は、13,639千tとなった。

その内訳は、再生利用の実施量が10,379千t（76%）と最も多く、次いで減量した量が1,599千t（12%）、廃棄物としての処分量が1,021千t（7%）、熱回収が465千t（3%）、再生利用以外が174千t（1%）の順となっている。

再生利用等実施率については、令和7年3月に公表した基本方針において、令和11年度までに業種全体で食品製造業は95%、食品卸売業は75%、食品小売業は65%、外食産業は50%を達成するよう目標を設定して

年度 令和6年度（定期報告）

※各項目の上段（ ）内の数値は、食品廃棄物等の年間発生量の合計に占める割合である。

区分	食品廃棄物等の年間発生量						発生抑制の実施量 (※)	再生利用等実施率	基本方針における 目標値
	合計	再生利用の実施量	熱回収の実施量	減量した量	再生利用以外	廃棄物としての処分量			
	千t	千t	千t	千t	千t	千t	千t	%	%
<b>食品産業計</b>	<b>13,639</b>	<b>10,379</b>	<b>465</b>	<b>1,599</b>	<b>174</b>	<b>1,021</b>	<b>7,209</b>	<b>94</b>	
食品製造業	12,238	9,837	463	1,586	167	185	6,316	98	95
部分肉・冷凍肉製造業	145	128		0	2	15	31	90	
肉加工品製造業	120	110	1	0	1	7	35	95	
牛乳・乳製品製造業	98	90	0	0	4	3	62	95	
その他の畜産食料品製造業	692	634	0	43	9	6	176	98	
水産缶詰・瓶詰製造業	16	16		0	0	0	15	100	
海産加工業	3	3		0	0	0	0	100	
塩干・塩蔵品製造業	4	4			0		3	100	
水産練製品製造業	17	13	0	0	1	2	6	90	
冷凍水産物製造業	59	44			14	2	147	93	
冷凍水産食品製造業	63	44		1	15	4	52	84	
その他の水産食料品製造業	105	100		0	3	2	135	98	
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)	50	48	0	1	0	1	47	99	
野菜漬物製造業	42	26		13	0	3	978	100	
しょうゆ製造業	75	69		0	4	2	19	93	
味そ製造業	5	3		0	1	1	13	89	
ソース製造業	8	6	0	0	0	1	4	90	
食酢製造業	3	3			0	0	2	92	
その他の調味料製造業	80	61	1	4	3	12	150	94	
甘しや糖製造業	451	130	321		0		14	96	
てん菜糖製造業	1,162	379		783			212	100	
砂糖精製業	30	28			2	0	9	95	
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	443	239		202	1	0	24	100	
精米・精麦業	130	122			6	3	58	95	
小麦粉製造業	1,406	1,393			13	0	42	99	
その他の精穀・製粉業	10	9			1	0	4	93	
パン製造業	232	225	3		1	3	61	99	
菓子製造業	160	142	1	1	3	13	118	94	
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く)	2,783	2,750	3	6	18	6	619	99	
食用油脂加工業	376	366	2	4	3	1	82	99	
でん粉製造業	564	479		80	5	1	27	99	
麺類製造業	75	70	1	0	1	3	25	96	
豆腐・油揚げ製造業	305	217		67	7	14	245	96	
あん類製造業	2	1	0		0	1	0	39	
冷凍調理食品製造業	87	82	0	0	1	4	51	96	
そう菜製造業	107	81	1	13	1	12	58	92	
すし・弁当・調理パン製造業	107	98	0	2	1	6	50	95	
レトルト食品製造業	6	4	0	1	0	1	5	91	

他に分類されない食料品製造業	350	252	2	71	5	19	2,119	99	
清涼飲料製造業(茶、コーヒー、果汁など残さが出るものに限る。)	525	430	7	52	32	4	433	96	
清涼飲料製造業(その他)	19	16	0	0	0	1	55	98	
果実酒製造業	2	2			0	0	0	88	
ビール類製造業	420	351	0	68	0	1	56	100	
清酒製造業	31	6	0	15	0	10	5	73	
単式蒸留焼酎製造業	525	469	2	39	7	8	32	97	
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	201	81	50	55	3	12	37	93	
製茶業	3	1	1		0	0	1	89	
コーヒー製造業	139	12	64	62	2	0	1	96	
食品卸売業	92	(59)	(2)	(2)	(6)	(30)			75
米麦卸売業・雑穀卸売業	15	12			3	0	9	87	
野菜卸売業・果実卸売業	3	12	1	2	0	15	9	63	
生鮮魚介卸売業	5	5			0	0	2	100	
食肉卸売業	5	3		0	0	2	3	71	
その他の農畜産物・水産物卸売業	3	1			0	1	1	69	
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものに限る。)	13	8	0		0	5	18	85	
食料・飲料卸売業(飲料を中心とするものを除く。)	21	13	1		2	5	4	72	
食品小売業	810	(44)	(0)	(1)	(0)	(55)			65
各種食料品小売業	582	261		5	1	314	442	69	
野菜・果実小売業	3	1			0	2	0	45	
食肉小売業(卵・鳥肉を除く。)	0	0			0	0	0	47	
卵・鳥肉小売業	0	0			0	0	0	100	
鮮魚小売業	7	7			0	0	3	98	
酒小売業	0	0			0	0	0	0	
菓子・パン小売業	5	1		0	0	4	4	59	
コンビニエンスストア	196	78		0	0	119	125	63	
その他の飲食料品小売業(コンビニエンスストアを除く。)	15	5		1	0	9	3	51	
外食産業	499	(27)	(0)	(1)	(0)	(72)			50
食堂・レストラン(麺類を中心とするものを除く。)	183	36		1	0	146	85	46	
食堂・レストラン(麺類を中心とするものに限る。)	81	12		0	0	68	32	39	
居酒屋等	31	5		0	0	27	29	56	
喫茶店	24	8		0	0	16	13	57	
ファーストフード店	97	50	0		0	47	53	69	
その他の飲食店(ファーストフード店を除く。)	11	2		1	0	8	10	61	
持ち帰り・配達飲食サービス業(給食事業を除く。)	18	7		1	0	10	20	74	
給食事業	31	5		1	0	25	18	48	
沿海旅客海運業	0	0						0	
内陸水運業	0	0						0	
結婚式場業	2	1		0	0	1	0	45	
旅館業	20	7	0	2	0	11	7	59	

※ 発生抑制の実施量は、事業者毎に平成19年度発生原単位から令和6年度発生原単位を差し引き、その差(プラスの場合に限る。)に食品廃棄物等の発生量と密接な関係をもつ値を乗じた値により推計。  
 ※ 単位未満を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

## 2 食品リサイクル法で規定している食品循環資源の再生利用の用途別の内訳

食品廃棄物等多量発生事業者における、食品リサイクル法で規定している再生利用の用途別の実施量の内訳は、飼料が7,960千t(77%)と最も多く、次いで肥料が1,441千t(14%)、メタンが531千t(5%)、油脂及び油脂製品が362千t(3%)、きこの類の栽培のために使用される固形状の培地が40千t、炭化して製造される燃料及び還元剤が40千t、エタノールが5千tの順となっている。

年度 令和6年度(定期報告)

※各項目の上段( )内の数値は、食品リサイクル法で規定している用途別の実施量の合計に占める割合である。

区分	食品リサイクル法で規定している用途別の実施量							
	合計	肥料	飼料	きこの類の栽培のために使用される固形状の培地	メタン	油脂及び油脂製品	炭化して製造される燃料及び還元剤	エタノール
	千t	千t	千t	千t	千t	千t	千t	千t
<b>食品産業計</b>	<b>10,379</b>	<b>1,441</b>	<b>7,960</b>	<b>40</b>	<b>531</b>	<b>362</b>	<b>40</b>	<b>5</b>
食品製造業	9,837	1,306	7,760	40	456	242	31	3
部分肉・冷凍肉製造業	128	27	67		0	30	4	
肉加工品製造業	110	18	65		1	26	1	
牛乳・乳製品製造業	90	16	62		11	0	1	0
その他の畜産食料品製造業	634	102	472		0	57	2	
水産缶詰・瓶詰製造業	16	2	14		0	0		
海藻加工業	3	3	0					
塩干・塩蔵品製造業	4	0	4			0		
水産練製品製造業	13	3	7		1	1	0	
冷凍水産物製造業	44	9	34			1		
冷凍水産食品製造業	44	7	35		0	2		
その他の水産食料品製造業	100	12	86		0	2	0	0
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)	48	25	19		3	0	0	
野菜漬物製造業	26	16	8		2		0	
しょうゆ製造業	69	4	63		0	1	0	
味そ製造業	3	1	2	0	0	0	0	
ソース製造業	6	3	1		2	0	0	
食酢製造業	3	1	2		0			
その他の調味料製造業	61	40	14		4	2	1	0
甘しや糖製造業	130	102	25	0				3
てん菜糖製造業	379		378		1			
砂糖精製業	28	4	23				1	
ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	239	34	201			4		
精米・精麦業	122	16	68	11	0	26		0
小麦粉製造業	1,393	3	1,383	7	0	0	0	
その他の精穀・製粉業	9	5	4				0	
パン製造業	225	9	210		5	1	0	0
菓子製造業	142	34	84	0	21	3	1	0
動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く)	2,750	69	2,619	5	1	55		0
食用油脂加工業	366	5	350	1	2	8	1	
でん粉製造業	479	46	432		1			
麺類製造業	70	14	46	0	4	4	1	
豆腐・油揚製造業	217	28	168	10	6	5	0	0
あん類製造業	1	0	0					
冷凍調理食品製造業	82	32	31		16	3	0	
そう菜製造業	81	41	25	0	10	3	1	
すし・弁当・調理パン製造業	98	28	59	0	8	2	1	0
レトルト食品製造業	4	3	0		1	0	0	
他に分類されない食料品製造業	252	124	101	1	21	3	2	0
清涼飲料製造業(茶・コーヒー・果汁など残さが出るものに限る。)	430	316	75	1	30	1	8	0
清涼飲料製造業(その他)	16	7	2		3	0	4	0
果実酒製造業	2	2	0		0	0	0	
ビール類製造業	351	4	344	2	1		0	
清酒製造業	6	1	5	0	0	0	0	0
単式蒸留焼酎製造業	469	74	100	0	295	0	0	0
蒸留酒・混成酒製造業(単式蒸留焼酎製造業を除く。)	81	7	69		5		0	0
製茶業	1	1	0				0	
コーヒー製造業	12	11	0		0	0	0	

食品卸売業	55	(26)	(31)	(1)	(24)	(16)	(1)	(1)
米麦卸売業・雑穀卸売業	12	14	17	1	13	9	0	1
野菜卸売業・果実卸売業	12	2	2	1	0	7		
生鮮魚介卸売業	5	8	2		2	0		
食肉卸売業	3	0	4			1		0
その他の農畜産物・水産物卸売業	1	0	2			1		0
食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものに限る。）	8	1	2		4			1
食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものを除く。）	13	2	5		7	0		0
食品小売業	354	(44)	(0)	(1)	(0)	(55)	(0)	(0)
各種食料品小売業	261	95	125	0	54	73	6	1
野菜・果実小売業	1	86	104		38	28	5	1
食肉小売業（卵・鳥肉を除く。）	0	1	0			0		
卵・鳥肉小売業	0	0	0			0		
鮮魚小売業	7	0	6			0		
酒小売業	0	0	1			0		0
菓子・パン小売業	1	0	1		0	0		0
コンビニエンスストア	78	5	13		13	45	1	
その他の飲食料品小売業（コンビニエンスストアを除く。）	5	2	1		2	0	0	0
外食産業	133	(19)	(44)	(0)	(6)	(29)	(2)	(0)
食堂・レストラン（麺類を中心とするものを除く。）	36	25	58	0	8	39	2	0
食堂・レストラン（麺類を中心とするものに限る。）	12	5	4		1	3	0	0
居酒屋等	5	1	1		0	3		0
喫茶店	8	3	4		1	0	0	
ファーストフード店	50	4	31		0	14	0	0
その他の飲食店（ファーストフード店を除く。）	2	0	0		0	1	0	0
持ち帰り・配達飲食サービス業（給食事業を除く。）	7	2	2		0	2	1	
給食事業	5	2	2		0	1	0	
沿海旅客海運業	0							
内陸水運業	0							
結婚式場業	1	0	0		0	0		0
旅館業	7	3	2		1	1	0	0

※ 単位未滿を四捨五入したため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。